

平成28年度(2016年度) 事業報告書

目次

I 法人の概要	1
1. 理念	1
2. 目的	1
3. 教育目標	1
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・学科等	4
6. 役員・評議員・教職員の概要	5
II 事業の概要	6
1. 教育・研究	6
2. 学生支援	10
3. 入試制度改革	13
4. 施設・設備等の整備	14
5. 管理・運営	14
6. 地域社会との連携及び貢献	15
7. 戦略的広報	16
8. 創立120周年記念事業	16
9. その他	17
III 財務の概要	19
1. 決算の概要	19
2. 経年比較	25
3. 主な財務比率比較	27
4. その他	28



I 法人の概要

1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

(1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

(2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

(3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

(4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

(5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。



3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を設定する。

(1) 独自の学階教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学階横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

(2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養

経済社会システムの変革に伴って、21世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

(6) 学習意欲、学力のある学生の確保

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。

4. 学校法人の沿革



1898 (明治 31) 年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠恵の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治 33) 年	大倉商業学校開校 9月1日、東京・赤坂葵町に開校。翌年1月、夜学専修科を開校。
1919 (大正 8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和 19) 年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和 21) 年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和 24) 年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4月1日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和 25) 年	短期大学部を設置。
1964 (昭和 39) 年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。

1970 (昭和 45) 年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976 年には同博士後期課程、1984 年には 経営学研究科修士課程、1986 年には 同博士後期課程を開設。
1985 (昭和 60) 年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等 を新設。
1995 (平成 7)年	日本初のコミュニケーション学部開設 マルチメディア装備の 6 号館竣工・学 内 LAN 完成。 TAC (多摩アカデミックコンソーシア ム) 結成。 (国立音楽大学、国際基督教大学、津田 塾大学、東京経済大学。2000 年秋か ら武蔵野美術大学、2013 年秋から東 京外国語大学が加盟)。
1998 (平成 10) 年	経営学部に流通マーケティング学科を 開設。
1999 (平成 11) 年	大学院コミュニケーション学研究科修 士課程開設。 2001 年には同博士後期課程を開設。
2000 (平成 12) 年	創立 100 周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、 記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学の学生募集停止。
2001 (平成 13) 年	経済学部第二部、経営学部第二部の学 生募集停止。
2002 (平成 14) 年	経済学部 国際経済学科を開設。 4 学部 6 学科体制に。
2004 (平成 16) 年	大学院現代法学研究科修士課程開設 4 研究科体制に。 21 世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成 19) 年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院 4 研究科で、日本初のシニア大 学院生受け入れ。

2010 (平成 22) 年	創立 110 周年。 「エコキャンパス宣言」。
2012 (平成 24) 年	新 5 号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配 慮。
2014 (平成 26) 年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館 (Forward Hall)」としてリニューアル。 新 5 号館と新図書館を中心とするキャン パス計画が、グッドデザイン賞を受 賞。
2015 (平成 27) 年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外 施設を中心に夜間照明設備の施設に再 整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン 賞受賞。
2017 (平成 29) 年	キャリアデザインプログラム導入。 1 年次入学定員 180 名増加 (経済学 部・経営学部・コミュニケーション学 部の合計)。 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史 的建造物に。



5. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置する学校

東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町 1 丁目 7 番 34 号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00m²

東京都武蔵村山市学園 5 丁目 22 番 1 号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05m²

(2016年3月31日現在)



(2) 設置する学部・学科等

学部

経済学部経済学科

国際経済学科

経営学部経営学科

流通マーケティング学科

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

21世紀教養プログラム

大学院

経済学研究科修士課程

博士後期課程

経営学研究科修士課程

博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

博士後期課程

現代法学研究科修士課程

(3) 大学院・学部・学科及び入学定員、学生数の状況

① 大学院 (2016年5月1日現在) * 研究生は除く

(単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在学生数	入学定員	収容定員	在学生数
経済学研究科	10	20	17	5	15	4
経営学研究科	10	20	9	3	9	1
コミュニケーション学研究科	20	40	11	5	15	2
現代法学研究科	10	20	0			
合計	50	100	37	13	39	7

② 学部 (2016年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
経済学部	経済学科	300	1,200	2,161
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	325	1,300	2,295
	流通マーケティング学科	160	700	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	200	860	950
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,182
合計		1,390	5,720	6,588

*21世紀教養プログラム生(6名)は各学部に分かれて在籍している。

6. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員 (2016年6月1日現在)

理事長	岩本 繁	理事	河西 千廣
理事 (学長)	堺 憲一	理事	島崎 憲明
常務理事 (学生支援等担当)	福土 正博	理事	高部 豊彦
常務理事 (広報・教学等担当)	竹内 秀一	理事	中川 隆進
常務理事 (財務担当)	飯村 敏光	理事	星野 信夫
常務理事 (事務局・総務担当)	浜野 隆典		以上16人
理事	近藤 浩之	監事	菅原 寛貴
理事	関澤 英彦	監事	八木 茂樹
理事	伊藤 隆男		以上2人
理事	後藤鉄四郎		
理事	鈴木 健二		

(2) 評議員 (2016年6月1日現在)

岡村 敏彦 (議長)	若尾 良男 (副議長)	陣内 良昭	新見 邦由	瀧本嘉一郎	
麻生 博之	潮来 克士	伊藤 治雄	千田 啓子	堤 あかね	中田進一郎
一瀬 益夫	今田 肇	右澤 信一	二瓶 司	羽貝 正美	畑 幹雄
臼井 定義	浦田智恵子	榎島 景子	馬場 章夫	早瀬 秀一	松田 周三
尾崎 寛直	織田 良一	海田 恭敬	向井 一郎	山根 睦嘉	山田 洋生
榎原 啓子	加治 章	金谷 和幸	渡邊 法子		
川田 龍平	菊地 聡	久世 泰子			
國吉 昌良	栗原 義明	黒坂 東五			
上阪 哲也	後藤 俊夫	小島 健			

※評議員数は、以上42人の評議員に理事16人を加え、合計58人である。

(3) 教職員数 (2016年4月1日現在) *学長含む

(単位：人)

学部	専任教員				特任 講師	客員 教授	非常 勤講 師	専任職 員
	教 授	准教授	専任講師	小 計				
経済学部	28	13	3	44	6	1	51	
経営学部	29	13	2	44	5	0	83	
コミュニケーション学部	14	7	3	24	2	2	33	
現代法学部	20	7	2	29	1	2	46	
合計	91	40	10	141	14	5	213	120

Ⅱ 事業の概要

はじめに

2017年1月『東京経済大学報』において、教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」を公表した。そのめざすところは次のふたつである。一つ目は「エデュケーション」「キャリア」「サポート」「キャンパス」という4つのクオリティの向上を通じて「チャレンジする大学」をつくりあげていくこと。二つ目は、4つのクオリティの向上を通して「チャレンジする学生を育成していくこと」である。「教学ビジョン」の作成過程で常に念頭におかれていたのは、第一に4つのクオリティという形で本学の特色・強みを明確にすること、第二に改革に向けての準備が整ったものからスピード感を持って実施に移していくこと、第三に将来に向けてその特色・強みを、ステップをふんで一層拡充していくことであった。したがって2016年度における事業展開も、そうした教学ビジョンの策定に資することにも配慮しながら行われたと言える。同年度の重点的政策に向けての動きは、次の五つの点にまとめることができる。

第一点目として、6月30日には収容定員増の申請が、文部科学省から認可された。これにより、2017年度第1年次入学定員が、180名増員された。学部学科別の増員数は次の通りである。

- ・経済学部経済学科 75名増（入学定員375名）
- ・経営学部経営学科 60名増（入学定員385名）
- ・経営学部流通マーケティング学科 20名増（入学定員180名）
- ・コミュニケーション学部コミュニケーション学科 25名増（入学定員225名）
- ・全学部全学科 180名増（入学定員1570名）

第二点目として、3つのポリシー「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」の体系的な策定に取り組んだ。

第三点目として、全学的な国際化の推進に関する方針の企画立案を目的に、2016年4月1日付で教学改革推進会議の下に国際化推進戦略会議を設置した。

第四点目として、2017年4月にスタートするキャリアデザインプログラムと、社会人基礎力と持続的就業力を身に付ける「進一層科目群」の準備に注力し、教職をめざす学生のための「教職ラウンジ」を新設した。

第五点目として、本学は2020年に創立120周年を迎えるので、これに向け記念事業計画を策定し、その実現のため120周年記念募金への取り組みを開始した。その他、行ったさまざまな取り組みを以下項目別に記載する。



1. 教育・研究

(1) 教育改革の推進

① キャリアデザインプログラムの開設準備

2017年度のキャリアデザインプログラムの開設に向けて、授業計画、規程整備、学生への配布物の作成等、その準備作業に取り組み、すべて予定どおり行うことができた。また、関連する教員人事についてもほぼ予定どおり対応することができた。

② カリキュラム改革

経済学部、経営学部及びコミュニケーション学部で、2017年度の導入に向けて準備してきた「進一層科目群」（「アカデミックリテラシー科目」「キャリア科

目」等の授業計画及び関連人事を予定どおり進めた。
また、関連する履修規程の改正等を行った。

③アドバンスプログラムの強化

グローバルキャリアプログラムについては、2017年度から全学部の1年次生が所属可能となるよう制度の変更を行った。その結果、2017年度入学生の応募は豪州コース54名、中国コース7名（昨年度豪州コース19名、中国コース3名）となり、当初の期待どおり、すべての学部学生がこのプログラムに所属することとなった。

また、金融キャリアプログラムでは、学生の要望に応えるべく2016年度から定員を60名（30名×2コマ）に倍増し、その拡充を図った。

④初年次教育の強化

経済学部が少人数定員制の特別講義として開講した「ニュースで学ぶ経済学」は、同学部の新入生約500人のうちその半数近い214名（9コマ）が履修し、新聞記事を題材にした初年次教育として有効に機能した。また、経営学部でも特別講義として「アカデミックコンパス」を開講し、全1年次生を対象に、2年次以降の学びやキャリア形成に関する授業を行った。

⑤ゼミ活動の活性化

2016年度から経済学部、経営学部及び全学共通教育センターでは、ゼミ履修者数の上限を30名から40名に拡大し、その受け入れ体制を強化した。

経済学部及び経営学部では、特別講義として「研究ノート」（3年次2期）を設け、4年次での論文作成につなげる指導を行った。99名が履修し、85名が成果物を提出する結果となり、当初の期待どおり、4年次の研究論文作成につなげることができた。

⑥キャリア教育の強化

2017年度から開始するキャリアデザインプログラム及び「進一層科目群」のキャリア科目の充実により、キャリア教育の推進を図るべく、この分野のエキスパートとして新たに特任講師1名、特命講師3名を採用した。

⑦教学改革を推進するFD（ファカルティ・ディベロップメント）の強化

全学教授会終了後に全学FD事例報告会の開催を定例化した。この報告会は、ビデオ録画して、当日都合により参加できなかった場合には、後日、これを視聴できる仕組みにしたことで、専任教員全員のFD参加が実現した。また、授業支援システムとして導入したmanabaの活用をテーマに、全学FD講習会を実施し、授業へのICT活用の促進を図った。

⑧その他教育改革

2016年4月に教職ラウンジを開設し、それに併設する形で6月には教職支援室を開設した。これに伴い関連する規程の整備も行き、教職課程で学ぶ学生の支援体制を充実させた。学生の模擬授業、教員による相談等で積極的に活用された。

(2) 図書館



①図書館の活用

利用状況の前年度比は一日当たりの平均入館者数が1.5%減、総貸出冊数が12%減と、ともに減少傾向となった。3年目となって新館効果が薄れてきたことも影響していると思われる。一方で授業との連携及び教員からの提案企画を8件実施し、それと連動したのもも含めた展示企画は28件となる等、教学との連携体制は徐々に定着しつつある。

②史料室

120年史編纂に向けての計画が具体化し、専門委員2名の勤務によって既存史料の整備及び外部からの資料収集も積極的に行われ、準備が着実に進められている。また、『致富の鍵（大倉喜八郎述、明治44年）』復刻版が完成した。既刊の2冊（『大倉喜八郎かく語りき』『努力』）とあわせて校史周知の一助とすることができるようになった。

(3) 教育のICT支援

①AVセンター業務等教材作成支援機能の向上と、年次計画に基づく教室のデジタル環境の整備及びそれらを活用した双方向教育・アクティブラーニングの推進

ビデオ編集や記録媒体の変換、スカイプ等各種ソフトウェアの利用補助等、ICT活用支援を幅広く展開した。2016年度は全教員（任期制教員を含む）の12%がこれを活用した。

②授業収録・配信システムの活用による事前・事後学習の強化

授業収録・配信システムは運用4年目となった。一部の授業では昨年度までと同様に毎回の授業や補講で活用され、事後学習の一環として定着している。2016年度はゲスト講師を招いた授業回を収録・配信した新たな活用事例もあった。

③LMS（Learning Management System：授業支援システム）の導入

LMSとして新たに導入したmanaba（マナバ）の運用を開始し、専任教員の79%、任期制教員の55%が利用した。教材のアップロード機能や「自動採点小テスト」機能、スマートフォンを使った「リアルタイムアンケート」機能等により、事前・事後学習の促進や双方向型授業の実践に広く活用されている。

2017年3月には、学生が紙で提出した答案を教員が採点后、PDFファイルでフィードバックできる機能を導入した。2017年度から活用を開始する。

④無線LAN拡張やインターネット回線二重化等、通信基盤の強化によるネット活用環境の向上

インターネット利用の増大に伴う接続環境改善のため、ネットワーク機器の更新や回線の二重化、無線LANの拡張等の対策を実施した。

(4) 大学院の拡充

①海外指定校推薦の拡充による高レベルの入学確保（海外有力大学との連携強化）

大学院海外指定校拡充政策により現地の大学を訪問して学生や教職員と交流することにより、2015年度6名の入学者に引き続き、2016年度に4名（浙江工商1、東北財経2、上海杉達1）の入学者を集めることができた。

2016年度には、暨南（きなん）大学、貴州財経大学、浙江財経大学、雲南師範大学、山東師範大学、寧波大学を指定校とし、すでに複数の大学から出願の希望が出ている状況である。

②多様な国・地域からの入学確保を目指した国内外の進学相談会（日本留学フェア等）への参加

留学生に対して本学の存在をアピールすることを目指して、留学生向け国内進学相談会及び海外で開催するJASSO主催日本留学フェア（タイ、マレーシア）へ参加した。



(5) 研究支援

①科研費の採択件数の増加促進

全学教授会での研究委員長からの説明に加え、必要に応じて申請サポート業務を実施した。

②専任教員教育研究データベース及び学術機関リポジトリを活用した研究情報発信の強化

専任教員教育研究データベースの内容を最新の情報に更新するよう定期的にアナウンスを行い周知した。紀要による研究成果を学術機関リポジトリに登録し公開することにより、本学の研究成果を効率的に広く社会に発信した。

(6) プロジェクト研究所

研究所を拠点とした本学教員による共同研究の展開とその研究成果の社会還元への促進

プロジェクト研究所として、現代ファイナンス研究センター、情報コミュニケーション研究所、アカウントティング・リサーチセンターを設置し、本学教員による共同研究を促進し、その研究成果を広く社会へ還元することを目指した。

(7) 国際化の推進

①国際化戦略会議の新設

全学的な国際化の推進に関する方針の企画立案を目的に、2016年4月1日付で教学改革推進会議の下に国際化推進戦略会議を設置した。2016年度は、国際交流委員会との連携を意識し、主に現状の確認と今後の課題について点検・整理に努めた。

②留学生受け入れと送り出しの強化

Japan Study Program を夏季(7月)及び冬季(2月)に実施し、合計21名の学生を海外交流校から受け入れた。また、タイの泰日工業大学とは、短期海外ゼミ研修を通じて相互交流を行ったほか、マレーシアのマレーシア国民大学、アメリカのオーバーン大学、デンマークのオーフス大学等、多くの国々から研修団を受け入れた。また、2015年10月に開設した、異文化を学ぶための参加体験型学習スペース「グローバルラウンジ コトパティオ」では、気軽に楽しみながら、着実に語学力が養われるよう、適宜改善を加えて運営してきた。こうした取組みが、学生の海外への関心を着実に高めており、留学生の送り出し強化に繋げることができた。



③海外協定校との相互交流の積極展開

中国の對外經濟貿易大学とは、2015年に交流30周年を迎え、2016年度にその記念行事を「学術フォーラム」として本学に関係者をお迎えして実施した。同大学とは、これまで10周年ごとに双方の大学を会場にして学術的な記念行事を実施してきた。定期的にこうした取組みを行うことで、緊密な相互交流が長期間にわたり維持されている。一方、新しい取組みとしては、韓国の培材大学との海外インターンシップ制度の導入等、学生のニーズに即した相互交流をスタートさせた。

2. 学生支援

(1) 学生支援の財政的基盤の強化

第3号基本金における大学奨学基金組入れの計画組入れ計画に基づき、2016年度も大学奨学基金に1億円の組入れを行った。これによりアドバンスプログラム推進基金やスポーツ振興基金等とあわせ、第3号基本金は45億円規模となった。

(2) 学生経済支援制度の強化

①年次計画による給付型「東京経済大学奨学金」の安定的運用

学業人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難な学生に対し、その勉学援助を目的とした「東京経済大学奨学金」の募集人員は毎年10名ずつ増員し、2015年度で給付予定者数は200名となった。2016年度も定員数200名を継続採用も含めて採用した。

②葵友会（本学卒業生組織）奨学金制度による学部学生の給付型奨学金の実施

2013年度より新設された葵友会（本学卒業生組織）の資金により給付される葵友会奨学金に、2016年度も新規採用定員である3名を選考し採用した。

(3) 就職支援の充実

2016年度の大卒求人倍率は1.74倍と前年の1.73倍より0.01ポイント上昇した。改善傾向は継続したものの、一昨年度の上昇が0.33ポイント、昨年度が0.12ポイントであったことを踏まえると、改善の勢いはやや足踏み状態となった。

加えて、経団連加盟企業の「採用選考活動」開始時期が、前年の「8月1日」から「6月1日」と2ヶ月早まったことによる混乱も予測された。しかし、企業の「広報活動」開始時期は、前年と変わらず「3月1日」であること、また、前年の各企業の採用選考活動状況を見ると、多くの企業が「8月1日」より数ヶ月早く選考活動を開始していたこと等から、キャリアセンターでは、企業の「広報活動」開始日とされる「3月1日」が、事実上、企業の「採用選考活動」開始日となることを視野に入れつつ、一部の就職支援行事を前年度より前倒しで実施する等の就職支援を行った。

この他、1～3年次における全員面談の推進等早期からの職業観の涵養、キャリア形成関連授業との連携、多様化する学生に対するキャリアカウンセリングの向

上等にも努め、学生との関わり件数は、23,391件に達した。

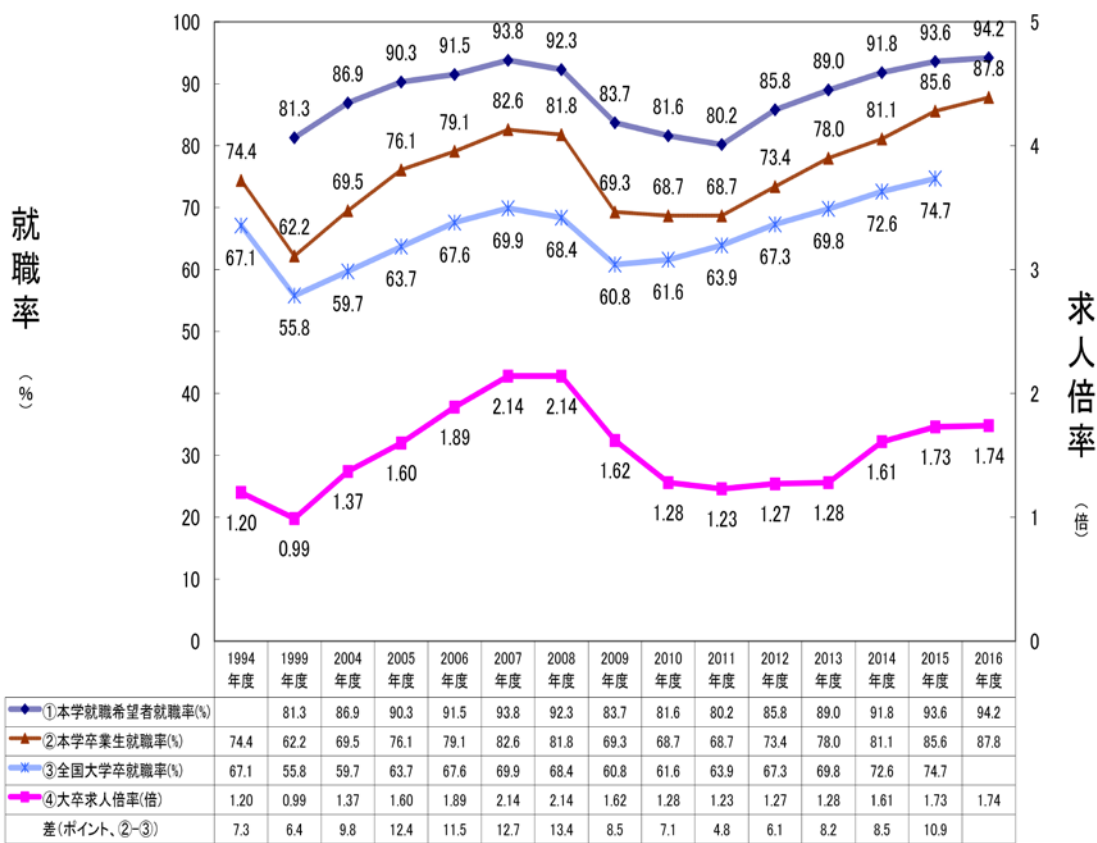
これらの支援の結果、2017年3月卒業生の就職率（本学卒業生就職率、資料1、上から2番目の折れ線）は87.8%で、前年度（85.6%）比2.2ポイントの上昇となった。大卒求人倍率が近年の最低値であった2011年度からの5年度では19.1ポイント回復した。

いずれも、1994年度以降で最も高い就職率となった前年度を、さらに上回る就職率となった。

2016年度就職者のうち正規社員として採用されたのは99.2%である。



資料1 大卒求人倍率・全国大学卒就職率等推移



- ① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / (進路判明者数 - 就職を希望しない者の数)
- ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / 卒業生数
- ③ 全国大学卒就職率：文部科学省 学校基本統計(学校基本調査報告書)、該当年度の就職者総数 / 全国の大学学部を卒業した者の数
- ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数 / 民間企業就職希望者数

(4) TKU進一層表彰制度の活用(学生の課外活動の活性化や資格取得の奨励)

2009年度からスタートした、AOI学芸部門、資格取得部門、課外活動部門の3部門について行っている表彰制度。資格取得部門では、公認会計士資格取得者等、各種資格取得者を、課外活動部門では、陸上競技世界ろう者選手権大会で200m銀メダル等4つのメダルを獲得した学生等を表彰した。

(5) 「TKU スポーツ憲章」に基づく学生スポーツの奨励(武蔵村山キャンパスのスポーツ施設の活用及び課外活動の活性化)

2016年度は体育会所属学生数が1000名を超え、武蔵村山キャンパス各施設の利用者数が増加した。夏季休暇期間中には、未加盟バスケットボールサークルが武蔵村山キャンパスで「第3回東経杯バスケットボール大会」を開催した。

(6) 学生会、文化会等その他の学生活動の支援

①学生会との学長対談、学生団体への活動支援

学生会との学長対談は、例年どおり9月に開催された。2016年度は、ここ数年継続している新入生歓迎実行委員会への支援強化に加えて、2017年度に日本学生経済ゼミナール関東部会主催インナー大会の主催校となる本学ゼミナール連合会への支援強化を開始した。

②葵祭実行委員会への運営支援

2016年度は、アーティストライブを屋外から100周年記念館開催に変更するための助成金を増額した。これにより、著名アーティストを招聘することが可能になり、葵祭(学園祭)期間の近隣からの騒音苦情への有効な対策となった。

③課外活動活性化推進連絡会議(体育会部会)における課題の検討及び解決

課外活動活性化推進連絡会議(体育会部会)は、例年どおり年4回開催され、体育会が抱える課題やその解決策について話し合わせ、実行可能なものから実施した。

④学生公認団体と大学との協議機関である「八者会」を通じた指導及び支援継続

公認学生7団体と大学との協議機関である月例八者会に加えて、各学生団体と大学との情報交換及び懇談を年数回実施した。また、学生団体の大きなイベント開催等については、学生団体と学生課との事前打ち合わせの回数や時間を増やす等きめ細かい指導や支援を行った。

⑤未加盟サークルへの指導及び支援

未加盟バスケットボールサークルによる「第3回東経杯バスケットボール大会」への実施援助に加えて、未加盟テニスサークルによる「テニスサークル東経杯」への援助を行った。また、例年どおり、未加盟サークル説明会を開催し、指導や要望確認等も行った。

(7) 多様な学生ニーズへの対応

学習センターは、個々の学生のニーズに応じて教員相談員や大学院生サポーターが様々なタイプの学習相談に対応するほか、学内の「なんでも相談窓口」ともなっており、各部署の職員サポーターと連携しながら学生を支援した。要支援学生を含む学生の個別学習相談には、10名の専任教員及び2名の英語学習アドバイザーを中心に対応した。

2016年4月に入学した聴覚障がいを持つ学生とは、入学時の面談を重視した。丁寧な面談を行ったことで、学生生活を送る上で不安に思っていることを大学的に把握し、大学としてできる支援の範囲を正確に伝えることができた。その結果、授業での情報保障の希望に応じ、本学学生からスタッフとしてノートテイクを配置した。本学学生からノートテイクを募り、1期は8科目に25人、2期は9科目に27人を配置した。ノートテイク講習会の開催、ノートテイクのコツをまとめた業務マニュアルやノートテイク専用紙の作成・配付、毎回の業務報告へのフィードバック等、ノートテイクのサポートも行った。またこの件に関連して、他大学での履修と単位認定に関する規程の整備を行った。

このほか、学習センターでは、学生が基礎学力や社会人基礎力を身につけるための支援の一環として、オリジナル学習支援教材『TKU ベーシックカブック』を設立時より作成してきたが、2016年度はその内容を主に学内情報の紹介及びスタディスキルズに絞った

上で拡充し、大幅に改訂した。要支援学生を含む学生支援の一環として教職員対象に開催した「第2回学生支援・学習支援研修会」では、その『TKU ベーシックカブック』の内容及び活用例を紹介し、活用法について意見交換を行った。

休退学への取り組みとして、学生相談室が学生課や学務課と連携し、書類申請時の面談にカウンセラーが同席することや、学習相談時のカウンセラーによる相談を強化した。

学生アルバイトの現状や課題等を把握し、必要な対策を検討するために、オンライン調査を実施した。調査結果を踏まえ、今後学生に向けてアルバイトを行う際の注意喚起等を行った。

「加速する大学生の貧困・ブラックバイトの現状とその課題」と題して、3月6日に学生相談研修会をFDと共催で開催した。

学生相談の知見を大学教育に活かすために、学生相談委員会による啓発授業として「総合教育ワークショップ（青年心理）」を前期に開講する他、FD、SD等の講師をカウンセラーが担当した。

学生相談室に来談しない学生への働きかけとして、学生相談室では様々なグループ活動を開催した。

2016年に「障害者差別解消法」が施行され、本学でも「基本方針」「ガイドライン」を制定した。個人情報への扱いに留意しつつ、適切な合理的配慮を目指して、教職員が連携・協働を促進した。

3. 入試制度改革

(1) 2017年度対象の入試制度改革・志願者増と多様な学生の受け入れ拡充

キャリアデザインプログラム新設に伴いAO入試を新設し、一般入試・センター試験利用入試の全ての方式で学生を募集した。また、一般入試前期2教科型に英語必須で、国語と数学から1教科選択の新しい入試方式を追加した。

夏季オープンキャンパスの開催日を1日程追加し、総来場者数は5,964名（前年比132%）となった。

一般入試・センター利用入試の志願者数は13,482名となり、前年比18.0%増、推薦等入試とあわせて2017年度入試の第1年次入試志願者数は最終的に14,560名となり、前年比18.5%増となった。



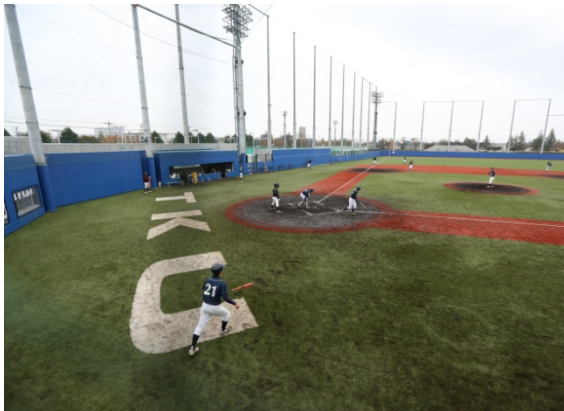
4. 施設・設備等の整備

(1) 国分寺キャンパス整備計画・施設の改修を中心としたキャンパス整備

中長期事業計画に基づき、2号館空調換気設備改修工事（2年計画の1年目）を実施した。これにより省CO2促進も図られた。また、1号館・2号館のAV設備更新及びアクティブラーニング対応として1号館語学教室・演習室の什器類の更新を行った。さらに老朽化していた6号館大会議室のAV設備を更新した。

(2) 武蔵村山キャンパスの整備・施設の改修

消防設備（防災監視盤、ガス漏れ火災警報盤）の更新、老朽化していた本部棟エレベーターをリニューアルした。これにより安全性の向上が図られた。



(3) 国際交流会館のリニューアル（2013年度を初年度とする5年計画）

同会館個室の什器類のリニューアル工事（5年計画の4年目）について、入居率を考慮し、当初予定の50室から28室に減じて実施した。当初2013年度を初年度とする3年計画であったが、2年間延長して5年計画として実施した。

5. 管理・運営

(1) 自己点検・評価の取り組み

①2012年度に受けた大学基準協会の「努力課題」及び「改善勧告」に対する「改善報告書」の取りまとめ

改善報告書を取りまとめ、7月に大学基準協会へ提出した。2017年4月に大学基準協会から改善報告書に対する結果通知があり、改善への取り組みに一定の評価を受け、再度報告を求められる事項はなかった。

②私立大学等改革総合支援事業及び学長が示す中長期ビジョンへの対応状況の自己点検・評価

関係委員会・部署等がテーマにそって2016年度の目標を設定し、年度末に実績を報告する自己点検・評価を実施し、自己点検・評価運営委員会及び学長・副学長へ報告し了承された。

(2) 危機管理体制の強化

①災害対応体制の強化

継続的な取り組みとして、7月と2月に防災（避難）訓練及び災害対策本部設置訓練を実施した。2月の防災（避難）訓練では、「障がいのある学生支援本部会議」の要請により、教室に在室している障がい者（模擬）の避難補助を実施した。あわせて、防災マニュアルに障がいのある学生への対応についての記載を追加した。

②国分寺市との協力による地区防災センターとしての機能の連携・強化

国分寺市総合防災訓練（9月）において、地区防災センターとして、市の初動要員に協力し、防災倉庫及び衛星電話の点検等を実施した。

(3) コンプライアンス強化の取り組み

①情報セキュリティポリシー関連者規程に基づく学内情報資産の保全と適切な活用

情報セキュリティ委員会において、学内情報資産の管理・運用と情報セキュリティ対策の現状について定期的評価を実施した。特にこの1年間の情報セキュリティ対策の実効性や有効性を確認したうえで、これまでと同様に情報資産の適正な保全に努めつつ、それを有効活用するための運用のあり方について議論した。

②公的資金を含む研究費の不正防止に関する規範意識の向上とコンプライアンス研修の実施

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日 文部科学大臣改正）に基づき、公的研究資金の不正使用を防止し、適正な運営・管理に取り組んだ。東京経済大学公的研究資金の運営及び管理に関する規程等を整備し、不正防止計画を策定の上、Web上で公開した。

(4) 職員力の強化

①新職員人事システムの構築

目標管理制度の導入と職能資格制度の構築を中心に、主に職員人事委員会において検討を進めてきた。目標管理制度については、夏季管理職者研修で集中的に研修を実施し、その後管理職者での試行を実施した。職能資格制度については、副参事についての職能資格基準の明文化を進め、今後これを軸に全体的な職能資格制度の構築を進めることとしている。

②職員研修計画に基づきSD（スタッフ・ディベロップメント）の強化実施

研修計画に基づき、基礎知識研修、年代別研修（対象：29歳以下の職員12名、テーマ：課題設定研修、講師：産業能率大学総合研究所）、外部研修（私立大学連盟主催キャリアディベロップメント研修、業務創造研修等）への派遣、業務別研修等を実施した。

③全学FD会議主催の講演会等への参加

全学FD会議の講演会には、一部の企画を除き職員参加を認めている。また、講演会の記録を職員がグループウェア・サイボウズで閲覧でき、業務の改善に役立っている。

(5) IR (Institutional Research) 機能の強化

①経営企画・教学改革に関する情報の収集・整理及びテーマ分析

次の3項目をそれぞれレポートにまとめて学内に公表した。(a)全学部生に学修成果等に関する調査を実施した結果、(b)入試・就職等のデータについて外部評価を受けた結果、(c)2010年度入学生と2011年度入学生の追跡調査を実施して2年度を比較した結果。

②外部コンサルタントも利用しながらの本学を取り巻くトレンドの調査・分析及び戦略・戦術の検討

外部コンサルタント業者と月1回テーマを決めて意見交換する定例会を開催し、それを基に取りまとめた総合企画課による「東京経済大学改革プラン」の検討結果（中間報告）を学長はじめ執行部に行った。

6. 地域社会との連携及び貢献

(1) 地域連携センターによる地域連携活動

①「東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会」における連携活動の強化

史跡周辺おもてなし事業を協議会から切り離し、国分寺市長が協議会副会長に復帰する規約改正を行った。また、2017年度に地域連携フォーラムを開催する準備を開始した。

②金融機関との連携協定を活かした産学連携の促進

西武信用金庫との連携により「知財活用アイデア大会」へ学生4チームが参加し、1チームは全国大会に出場した。2月には通算4回目となる多摩信用金庫との共同シンポジウムを開催した。



③地域の情報収集及び学内外への情報発信の強化

地域の自治体や各種団体等と連携したイベントを多数開催した。情報発信では、地域の機関向けにチラシを作成し配布するとともに、本学ホームページに地域連携センター専用ページを設け、学内外へニュース等を随時発信した。写真は地域インターンシップでの学生の様子。

(2) 国分寺地域での公開講座の提供

①国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施

9月から12月まで国分寺市民大学講座(全8回)を開講し、170名が参加した。

②大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

芸術公演2回、学術講演3回の全5回を実施した。

(3) 武蔵村山地域での地域連携

①武蔵村山市後援の公開講座の提供

武蔵村山キャンパス公開講座を2日間開催し、合計121名が参加した。

②プール施設等市民開放等の連携事業継続

武蔵村山市との協定によるプール開放事業は今年度も実施。5月～10月の日曜・祝日(27日間)に、武蔵村山市民の方等、のべ1,336名が利用した。

③武蔵村山キャンパス運営委員会を中心とした武蔵村山市との連携強化への対応

これまで行われてきた施設貸出、武蔵村山キャンパス公開講座、武蔵村山高校との高大連携協定等に加え、教職員や学生団体が市のイベント等に参加するような交流についても、地域連携センターを交えた検討が進められている。

7. 戦略的広報

(1) 本学のブランド力の向上

①高校生の知名度を高め、東経大ブランドを浸透

ウェブサイトの学部トップページを更新し、特設サイトとして受験生まとめサイトを制作した。女子向け特設サイトの拡充、受験生向け広報誌『SPACE』の充実とそのウェブ連動企画、受験生向けウェブメッセージの発信を行い、受験生向け広報に注力した。受験生の獲得に向けた施策により、入学志願者数は3年連続の増加となった。

②多様なステークホルダーへの鮮度の高い情報提供

マスメディア向けニュースレターを4回発行した。ホームページでのニュース更新も頻繁に行い、ウェブサイトと連動したSNSでのニュース配信を開始した。

③コアメッセージ「4つのクオリティ」で「伝統の総合力」を訴求

1年間JR中央線に「ゼミする東経大」ポスターを掲出し、12月には首都圏主要駅に大型ポスター設置した。また、本学のキャリア支援をまとめたキャリアガイドブック『安心の、就職力。』を発行した。

④キャリアデザインプログラムの訴求

ウェブサイトにキャリアデザインプログラム(CDP)特設サイトを開設し、CDP専用リーフレットの活用による広報を展開した。CDPは、ニュースリリースにより日本経済新聞や日経産業新聞でも記事として取り上げられ、受験生向けのダイレクト・メール等の活用により、一定の志願者を集めることができた。

8. 創立120周年記念事業



(1) 2020年に迎える創立120周年記念事業計画の策定と募金活動の開始

2015年秋より3回にわたり創立120周年記念事業企画を募集した。2016年11月に記念事業の大枠を確定し、2017年1月に「東京経済大学創立120周年記念事業の概要」を公表した。事業は「教育研究の充実」「施設・設備の充実」「記念出版」「記念事業・行事」「記念式典」からなり、総事業費は90億円である。このうち20億円を目標に寄付金募集を開始した。

(2) 国分寺キャンパス第2期整備構想委員会設置による建設計画概要の策定

国分寺キャンパス第2期整備構想委員会より、12月2日付で「国分寺キャンパス第2期整備構想委員

会報告書」が提出された。この中では、学生サークル活動の拠点となり学生食堂を併設した「新葵陵会館(仮称)」と「新教育研究棟(仮称)」「新研究棟(仮称)」の建設構想、新次郎池周辺整備が打ち出されている。これを受けて学内説明会を開催した。今後、本構想についてさらなる検証・検討を重ね、具体的な建設計画として確定させていく。



②葵友会による学部学生対象の奨学金

6月の葵友会代議員総会での承認を得て、今年度も継続して実施した。葵友会奨学金については、奨学生が全学年から出揃い合計12名の学部生に奨学金(計504万円)を支給する見込みであったが、成績不良による支給停止者1名が出たため、今後の検討課題となった。

(3) 120周年募金委員会の設置

10月に東京経済大学創立120周年記念事業募金委員会規程を制定し、11月に第1回の募金委員会を開催した。2月より募金受付を開始し、3月には募金委員会を拡大し、学校法人評議員にも募金委員に就任いただいた。

9. その他

(1) 大学、父母の会、葵友会の3者による相互の連携強化

①父母の会による「修学支援奨学金」、「資格試験検定料補助」、「在学生への朝食補助制度(100円朝食)」の継続及び在学生への新たな支援制度の検討

100円朝食については、今年度も引き続き1・2学期を通じて全授業日程で実施した。また、地域別学生交流会の開催を工夫し4月は150名、追加開催の12月は20名の参加があった。資格試験検定料補助等も、ほぼ予算どおりの執行となった。

③葵友会による「葵友会交流システム(SNS)」の有効活用の検討

SNSの管理業者を「Pマーク」取得業者に変更し、個人情報保護の取組みを強化した。新たな活用策として開設した「あおい商店街」は、出店数が約40店舗になり一定の利用実績が出た。引き続き出店数増に向けた会員への呼びかけを行う。

④大学、父母の会、葵友会の連携による新たな学生支援方策の検討

代表者会議については、大学・葵友会・父母の会三者の連携による学生支援に関する具体的提案には至らず、引き続き支援策を検討することとなった。

(2) エコキャンパス

①創立 110 周年に宣言した「エコキャンパス宣言」への取り組み継続・「環境方針目標達成のための中期計画」への取り組み

エコキャンパス推進委員会において、中期計画の進捗状況を確認し後半の中期計画を策定した。定期的に進捗状況の見直しを行いながら、取組を継続している。

②みどりと水にあられる低炭素型のキャンパスづくりの実現

2号館の空調設備更新にあたり、発電型ガス空調設備を導入した(2年計画の1年目)。これにより、省電力、省CO2が大幅に進むこととなる。今後も、同設備への更新とあわせて照明のLED化、太陽光パネルの増設等、順次取り組んでいく。

③エコキャンパス推進委員会を中心に水と森のプロジェクト推進

崖線緑地保全活動として、専門家の指導と学生・市民参加による森の管理作業を、今年も継続して実施した(年間3回実施)。また、これまでの管理作業の効果を考え、今後の崖線緑地の森づくり、管理のあり方を議論する学習会を、専門家指導の下で行った。

新次郎池周辺整備としては、学生のゼミ活動として、「東経の森」を案内する看板整備が行われた。本格的な整備は、120周年記念事業の中で別途検討されることとなる。

④2010年のエコキャンパス宣言における「学内全面禁煙」に向けての推進

分煙の徹底、受動喫煙防止のための喫煙所整備について、学生のゼミ活動での喫煙所利用状況調査結果も参考に検討を進め、図書館東側の現行喫煙所に風防壁・屋根を設置することとなった(実施は、2017年度初頭)。禁煙・卒煙パンフレット・ポスターによる啓発活動は継続して実施した。

(3) 人権問題対策

教職員を対象とした「キャンパスハラスメントに関するアンケート」調査結果にもとづく人権啓発活動

LGBTに関する人権講演会を教職員向けに開催するとともに、学生向けのLGBT講座も開催し、人権啓発を行った。

(4) 学生寮(国際交流会館)の運営等

①国際交流会館の入寮率の向上

2016年度中は、入寮率向上のため在学生の募集を積極的に行った結果、年度途中の入寮者を数名迎え入れることができた。2017年度からは寮費値下げを実施することを決定し、年度末現在、ここ数年では最も多い新規寮生を迎え入れることになった。入寮している留学生と日本人学生の交流会を実施した。

②女子学生の入学時アパート契約補助制度(2016年度入学生より開始)の安定的運用

2016年度は、51名の新入女子学生への補助を行った。次年度も引き続き、援助の継続を行っていく予定である。

(5)「大倉喜八郎 進一層館(Forward Hall)」が、東京都選定歴史的建造物に選定

「大倉喜八郎 進一層館(Forward Hall)」が、2017年3月23日に、東京都選定歴史的建造物に選定された。東京都選定歴史的建造物は、歴史的な価値を有する建造物(歴史的建造物)のうち、景観上重要であるとして東京都景観条例第22条に基づき、東京都景観審議会の答申と所有者の同意を得て東京都知事が選定するもので、現在89件が選定されている。



Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 収支計算書の状況

①事業活動収支計算書

2015 年度決算からの改正学校法人会計基準により、従来の消費収支計算書に代わって導入され、以下の3区分での収支が表示される。

教育活動収支：学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

教育活動外収支：資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」という。

特別収支：資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなる。

この3区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと（収支のバランスがどうなっているのか）によって学校法人の経営状況をみる。また、3区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」といい、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となる。

なお、事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入（学費、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入）を計上する。一方、

借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外される。

支出については、1年間に消費する資産（消耗品や資料など）の取得費用および用役の対価（人件費や修繕費など）の額を計上する。学校法人の多くの支出は事業活動支出となるが、施設設備（建物、備品、図書など）の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第1号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上される。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが1年間の事業活動収支の結果を示す。

本学の2016年度事業活動収支の概要は以下の通りである。

■教育活動収支

【主な収入について】

学生生徒等納付金は、2016年度補正後予算（以下「予算」という）比で5百万円の減となったが、2016年度入学生からの授業料改定により、前年度比では92百万円の増となった。**手数料**は、入試志願者増（前年度比+2,278人）により予算比で76百万円、前年度比でも61百万円の増となった。**寄付金**は、2017年2月から活動を開始した「創立120周年記念事業募金」のうち学生支援等にかかる収入により、予算比で4百万円の増となった。**経常費等補助金**は、制度導入以来4年連続で「改革総合支援事業」に採択された（タイプ4：グローバル化）が、前年度比では、定員超過率の上昇、学生還元率の低下などにより、82百万円の減となった。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」からなる。**雑収入**は、予定外退職者の

事業活動収支計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：千円）

教育活動収支	収入の活動	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	6,757,196	6,752,606	4,590
収入の活動	手数料	278,102	354,564	△ 76,462	
	寄付金	22,290	26,303	△ 4,013	
	経常費等補助金	418,525	418,685	△ 160	
	付随事業収入	50,407	49,132	1,275	
	雑収入	232,330	247,723	△ 15,393	
	教育活動収入計	7,758,850	7,849,013	△ 90,163	
	支出の活動	人件費	4,231,517	4,249,532	△ 18,015
支出の活動	教育研究経費	2,966,881	2,880,118	86,763	
	管理経費	435,027	440,982	△ 5,955	
	徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計	7,633,425	7,570,632	62,793	
教育活動収支差額		125,425	278,381	△ 152,956	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	210,000	198,215	11,785
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	210,000	198,215	11,785
	支出の活動	借入金等利息	23,622	23,622	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	23,622	23,622	0
		教育活動外収支差額	186,378	174,593	11,785
経常収支差額		311,803	452,974	△ 141,171	

特別収支	収入の活動	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	2,376	△ 2,376
収入の活動	その他の特別収入	35,497	58,043	△ 22,546	
	特別収入計	35,497	60,419	△ 24,922	
	支出の活動	資産処分差額	5,000	1,946	3,054
支出の活動	その他の特別支出	0	0	0	
	特別支出計	5,000	1,946	3,054	
特別収支差額		30,497	58,473	△ 27,976	
〔予備費〕		(16,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		342,300	511,447	△ 169,147	
基本金組入額合計		△ 696,698	△ 731,285	34,587	
当年度収支差額		△ 354,398	△ 219,838	△ 134,560	
前年度繰越収支差額		△ 1,210,755	△ 1,210,755	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,565,153	△ 1,430,593	△ 134,560	
（参考）					
事業活動収入計		8,004,347	8,107,647	△ 103,300	
事業活動支出計		7,662,047	7,596,200	65,847	

発生に伴う私立大学退職金財団交付金の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接経費収入などにより、予算比で15百万円の増となった。

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で90百万円、前年度比で85百万円の増となった。

【主な支出について】

人件費は、予定外退職者の発生に伴う「退職給与引当金繰入額」の増と、12月期末手当の支給月数を前年と同月数にしたことなどにより、予算比で18百万円の増となった。また、前年度比では在職者数の変動に伴い、88百万円の増となった。

教育研究経費・管理経費は、合算で、予算比で81百万円、前年度比で49百万円の減となった。

予算比では、節減や研究費での実績残などによる「消耗品費」の減（△9百万円）、燃料費調整額低下による「光熱水費」の減（△18百万円）、表章制度や難関資格取得支援制度への申請減などによる「奨学費」の減（△10百万円）、紀要の発行実績、製本費から図書支出への振替に伴う予算残などによる「印

刷製本費」の減（△9百万円）、改修時期の再検討や件数の見直し、契約金額交渉などによる「修繕費」の減（△14百万円）などによって差異が生じた。

また前年度比では、6号館パソコン教室リプレースに伴う「消耗品費」の増（30百万円）、燃料費調整額低下による「光熱水費」の減（△19百万円）、国外研究員申請増などによる「旅費交通費」の増（11百万円）、キャリアガイドブックおよびTKUベーシックカブック印刷に伴う「印刷製本費」の増（10百万円）、進一層館防水工事、6号館床材交換工事、村山受変電設備改修などによる「修繕費」の増（15百万円）、国分寺女子寮の前年度での契約終了、TKU_NET リプレース前年度実施に伴う「委託費」の減（△1億2百万円）などによって差異が生じた。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比で63百万円の減、前年度比では39百万円の増となった。

■教育活動外収支

収入について、**受取利息・配当金**は、予算比で12百万円の減、前年度比では54百万円の増となった。長引く低金利への対策とし

て、2015年度から、一部資金について一定程度リスクを取る運用を行っている。平均利回りは1.00%の見込みに対し0.92%となった。

支出について、**借入金等利息**は、創立100周年記念事業、5号館建設、村山キャンパス整備にかかる借入金の利息を支出し、前年度比で6百万円の減となった。

■特別収支

収入について、**資産売却差額**は、有価証券の中途売却に伴う売却益により2百万円を計上した。**その他の特別収入**は、「創立120周年記念事業募金」のうち施設の拡充にかかる寄付金収入により、予算比で23百万円の増となった。

支出について、**資産処分差額**は、図書の廃棄実績により予算比で3百万円の減となった。

■基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で1億3百万円、前年度比で1億68百万円の増となる81億8百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で66百万円の減、前年度比で28百万円の増となる75億96百万円となった。この事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前当年度収支差額は5億11百万円となる。

■基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類される。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出す。

第1号基本金は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定

資産の取得や廃棄によって増減する。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金組入額」として扱い、将来的に組入れることとなる。**第2号基本金**は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産である。**第3号基本金**は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産である。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としている。最後に**第4号基本金**は、恒常的に保持することが義務付けられた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定される。

2016年度は、第1号から第3号基本金について、合計で7億31百万円を組入れた。第4号基本金に変動はない。

ア) 第1号基本金組入れ

資産の新規取得、借入金返済などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は5億99百万円となる。

【主な増加（組入れ）要因】

基本金組入計算書

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
第1号基本金組入額	建 物	取得額	160,773	160,696	77
		借入金返済額	237,500	237,500	0
		除却額	△ 87,994	△ 79,799	△ 8,195
	計	310,279	318,397	△ 8,118	
	構 築 物	取得額	4,134	3,974	160
		借入金返済額	175,000	175,000	0
計		179,134	178,974	160	
教育研究用 機器備品	取得額	65,613	62,217	3,396	
	受贈額	0	3,298	△ 3,298	
	売却額	0	△ 103	103	
	除却額	△ 33,735	△ 45,316	11,581	
計	31,878	20,096	11,782		
管理用 機器備品	取得額	4,831	3,379	1,452	
	除却額	△ 5,836	△ 3,641	△ 2,195	
	計	△ 1,005	△ 262	△ 743	
図 書	取得額	79,000	82,467	△ 3,467	
	受贈額	3,000	1,267	1,733	
	除却額	△ 5,000	△ 881	△ 4,119	
	計	77,000	82,853	△ 5,853	
車 輛	除却額	△ 588	△ 588	0	
	計	△ 588	△ 588	0	
第1号基本金組入額合計		596,698	599,470	△ 2,772	
第2号基本金組入額 計画による組入額		0	30,000	△ 30,000	
第2号基本金組入額合計		0	30,000	△ 30,000	
第3号基本金組入額	計画による組入額	100,000	100,000	0	
	寄付による組入額	0	1,440	△ 1,440	
	運用果実残による組入額	0	375	△ 375	
第3号基本金組入額合計		100,000	101,815	△ 1,815	
基本金組入額合計		696,698	731,285	△ 34,587	

建物として、2号館空調換気設備改修工事（第1期、1億19百万円）、村山校舎本部棟エレベーター更新工事（12百万円）、国際交流会館個室改修（18百万円）などを組入れた。**構築物**として、雨水浸透施設設置（3百万円）などを組入れた。また、5号館建設および村山キャンパス整備にかかる借入金の返済に伴い、建物に2億38百万円、構築物に1億75百万円を組入れた。**教育研究用機器備品**として、1号館教室の机・椅子更新（12百万円）、1・2号館AV設備更新（19百万円）、6号館大会議室AV設備更新（11百万円）などを組入れた。

【主な減少（取崩し）要因】

新規資産の取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩した。2016年度現物調査によって廃棄となった備品なども取り崩しの対象となる。総額では、建物で80百万円、教育研究用機器備品で45百万円、管理用機器備品で4百万円などである。

イ) 第2号基本金組入れ

2016年度末に、創立120周年記念事業にかかる新校舎建設資金計画が策定された。2016年度から2022年度にかけて総額16億円を確保する計画である。2016年度は30百万円を組み入れた。

ウ) 第3号基本金組入れ

「大学奨学基金」計画に基づき2009年度から10年間、1億円ずつ組入れ、最終的には22億25百万円を確保する。そのほか寄付金などによる組入れも含め、2016年度は1億2百万円を組入れ、その他の既存の基金と合わせて、第3号基本金の総額は45億30百万円となった。

第3号基本金の推移 (単位：百万円)

年 度	2012	2013	2014	2015	2016
金 額	3,801	4,220	4,325	4,428	4,530

■当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額5億11百万円から基本金組入額7億31百万円を除いた△2

億20百万円が当年度収支差額となり、これが本学の、この1年間の事業活動収支の結果を示している。予算段階では3億54百万円の赤字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、赤字幅が1億35百万円縮小したことが分かる。

さらにこの「当年度収支差額」△2億20百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」△12億11百万を加味したものが「翌年度繰越収支差額」△14億31百万円であり、前年に比べて累積の赤字額が拡大した結果を示している。

②資金収支計算書

資金収支計算では、主に1年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金（支払資金という）の動きはどうであったかをみる。現金の動き（キャッシュフロー）に着目するため、事業活動収支計算では基本金組入れの対象となる建物や備品の取得費用、当該年度の事業活動収支として認識しない前受金収入などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外される。

収入の部では、事業活動収支と重複するものが多い。ただし、**寄付金収入**と**補助金収入**については、施設設備に対するものは事業活動収支計算では特別収支の扱いとなるが、ここでは一括して計上される。**資産売却収入**は、有価証券の償還による収入の他、特定資産への振り替えによって差異が生じた。

支出の部では、**人件費支出**に、退職給与引当金繰入額の代わりに、実際に資金の移動を伴う「退職金支出」が含まれる。**教育研究経費支出・管理経費支出**は、減価償却額が除外されるほかは事業活動収支計算書と同様である。**資産運用支出**は、期中での有価証券の買い替えに伴い予算比で増となっている。

資金収支計算書（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,757,196	6,752,606	4,590	人件費支出	4,293,231	4,313,637	△ 20,406
手数料収入	278,102	354,564	△ 76,462	教育研究経費支出	2,129,220	2,042,458	86,762
寄付金収入	22,290	51,452	△ 29,162	管理経費支出	416,806	422,762	△ 5,956
補助金収入	451,022	447,014	4,008	借入金等利息支出	23,622	23,622	0
資産売却収入	2,302,143	3,904,365	△ 1,602,222	借入金等返済支出	462,490	462,490	0
付随事業・収益事業収入	50,407	49,132	1,275	施設関係支出	164,907	164,670	237
受取利息・配当金収入	210,000	198,215	11,785	設備関係支出	148,218	146,838	1,380
雑収入	232,330	247,723	△ 15,393	資産運用支出	4,336,278	4,641,025	△ 304,747
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	96,426	106,337	△ 9,911
前受金収入	2,350,792	2,633,255	△ 282,463	〔予備費〕	(16,000)		
その他の収入	424,929	448,724	△ 23,795		0		0
資金収入調整勘定	△ 2,756,837	△ 2,792,574	35,737	資金支出調整勘定	△ 48,178	△ 102,937	54,759
前年度繰越支払資金	6,831,712	6,831,712	0	翌年度繰越支払資金	5,131,066	6,905,286	△ 1,774,220
収入の部合計	17,154,086	19,126,188	△ 1,972,102	支出の部合計	17,154,086	19,126,188	△ 1,972,102

資金収支の結果、翌年度繰越支払資金、すなわち翌年度に繰り越す現金預金は69億5百万円となる。予算との差異は、退職給与引当特定資産に充てていた現金預金を取り崩し、代わりに有価証券を充てたことによる。

減となった。特定資産では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減している。その他の固定資産では有価証券が、新規購入と満期償還および特定資産への振替の結果、3億67百万円増加している。

流動資産のうち現金預金は、資金収支計算書で示された通り、69億5百万円となる。

資金運用の原資となる「運用可能資産」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産を除いた75億66百万円と、その他の固定資産からその他を除いた70億7百万円、さらに流動資産のうち現金預金69億5百万円の合計額214億79百万円としている。

(2) 貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにする。また、保有する資産とその資金提供元を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかが分かる。

資産は負債と自己資金によってまかなわれているため、自己資金の比率が高い方がよいが、自己資金とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス(累積赤字)の場合、自己資金を繰越収支差額が食いつぶす形になる。

①資産の部

資産の部の合計額は423億92百万円となり、前年度比で27百万円の増となった。

固定資産のうち、有形固定資産では、基本金組入額で示されたように、建物、構築物、教育研究用機器備品などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されている。全体では前年度比で5億42百万円の

②負債の部

固定負債のうち長期借入金と流動負債のうち短期借入金の合計額15億75百万円の内訳は、創立100周年記念事業分1億円、新5号館建設費用分7億50百万円、村山キャンパス整備費用分7億25百万円である。退職給与引当金は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっている。

③純資産の部

基本金については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加している。
繰越収支差額については、事業活動収支における

当年度収支差額の△2億20百万円により、前年度から同額の赤字拡大となる△14億31百万円となった。

貸借対照表（2017年3月31日）

（単位：千円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	35,281,256	35,388,529	△ 107,273	固定負債	4,122,333	4,650,342	△ 528,009
有形固定資産	20,691,191	21,233,048	△ 541,857	長期借入金	1,112,490	1,574,980	△ 462,490
土地	2,119,170	2,119,170	0	長期未払金	3,169	4,583	△ 1,414
建物	10,644,639	11,013,393	△ 368,754	退職給与引当金	3,006,674	3,070,779	△ 64,105
構築物	1,593,175	1,720,911	△ 127,736	流動負債	3,465,695	3,421,992	43,703
教育研究用機器備品	532,281	654,056	△ 121,775	短期借入金	462,490	462,490	0
管理用機器備品	39,328	45,773	△ 6,445	前受金	2,633,255	2,600,337	32,918
図書	5,762,597	5,679,744	82,853	その他	369,950	359,165	10,785
車輛	1	1	0	負債の部合計	7,588,028	8,072,334	△ 484,306
特定資産	7,579,208	7,511,170	68,038	純 資 産 の 部			
第2号基本金引当特定資産	30,000	0	30,000	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第3号基本金引当特定資産	4,529,624	4,427,809	101,815	基本金の部合計	36,234,319	35,503,034	731,285
退職給与引当特定資産	3,006,674	3,070,779	△ 64,105	第1号基本金	31,148,695	30,549,225	599,470
大倉学芸振興会引当特定資産	12,910	12,582	328	第2号基本金	30,000	0	30,000
その他の固定資産	7,010,857	6,644,311	366,546	第3号基本金	4,529,624	4,427,809	101,815
有価証券	6,007,076	5,640,530	366,546	第4号基本金	526,000	526,000	0
特定金銭信託	1,000,000	1,000,000	0	繰越収支差額	△ 1,430,593	△ 1,210,755	△ 219,838
その他	3,781	3,781	0	翌年度繰越収支差額	△ 1,430,593	△ 1,210,755	△ 219,838
流動資産	7,110,498	6,976,084	134,414	純資産の部合計	34,803,726	34,292,279	511,447
現金預金	6,905,286	6,831,712	73,574				
その他	205,212	144,372	60,840				
資産の部合計	42,391,754	42,364,613	27,141	負債及び純資産の部合計	42,391,754	42,364,613	27,141

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

(単位:千円)

科目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
学生生徒等納付金収入	6,238,930	6,357,017	6,581,450	6,660,404	6,752,606
手数料収入	271,657	235,030	277,780	293,378	354,564
寄付金収入	81,355	116,766	33,890	28,733	51,452
補助金収入	790,439	680,762	639,969	527,534	447,014
資産売却収入	2,914,680	3,991,533	2,507,840	1,498,472	3,904,365
付随事業・収益事業収入	113,685	99,144	93,592	83,124	49,132
受取利息・配当金収入	402,350	359,757	198,577	143,964	198,215
雑収入	244,949	371,477	230,011	198,098	247,723
借入金等収入	0	350,000	1,050,000	0	0
前受金収入	2,264,204	2,390,054	2,299,940	2,600,337	2,633,255
その他の収入	1,041,538	2,596,617	1,033,976	440,077	448,724
資金収入調整勘定	△ 2,318,318	△ 2,610,207	△ 2,538,972	△ 2,426,877	△ 2,792,574
前年度繰越支払資金	4,916,996	6,540,101	8,813,490	9,289,918	6,831,712
収入の部合計	16,962,465	21,478,051	21,221,543	19,337,162	19,126,188
人件費支出	4,271,834	4,504,915	4,156,828	4,120,495	4,313,637
教育研究経費支出	1,910,005	2,079,482	2,261,029	2,020,950	2,042,458
管理経費支出	489,559	469,264	556,019	491,271	422,762
借入金等利息支出	33,914	31,163	30,931	29,382	23,622
借入金等返済支出	49,990	237,490	462,490	462,490	462,490
施設関係支出	828,981	2,413,863	1,996,451	189,307	164,670
設備関係支出	232,427	450,011	238,958	195,341	146,838
資産運用支出	2,538,328	2,325,409	2,175,531	4,982,553	4,641,025
その他の支出	335,663	288,044	145,335	111,628	106,337
資金支出調整勘定	△ 268,337	△ 135,080	△ 91,947	△ 97,967	△ 102,937
翌年度繰越支払資金	6,540,101	8,813,490	9,289,918	6,831,712	6,905,286
支出の部合計	16,962,465	21,478,051	21,221,543	19,337,162	19,126,188

※2014年度以前は新会計基準に組み替えている。

② 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
よる教育活動に資金収支	教育活動資金収入計	-	-	-	7,764,444	7,849,013
	教育活動資金支出計	-	-	-	6,632,715	6,778,856
	差引	-	-	-	1,131,729	1,070,157
	調整勘定等	-	-	-	307,665	△ 19,634
	教育活動資金収支差額	-	-	-	1,439,394	1,050,523
施設資金に整備する等活動	施設整備等活動資金収入計	-	-	-	143,808	53,580
	施設整備等活動資金支出計	-	-	-	384,648	341,508
	差引	-	-	-	△ 240,840	△ 287,928
	調整勘定等	-	-	-	8,718	△ 16,148
	施設整備等活動資金収支差額	-	-	-	△ 232,122	△ 304,076
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	-	-	-	1,207,272	746,447	
その他の活動に資金収支	その他の活動資金収入計	-	-	-	1,816,615	4,424,264
	その他の活動資金支出計	-	-	-	5,482,093	5,097,137
	差引	-	-	-	△ 3,665,478	△ 672,873
	調整勘定等	-	-	-	0	0
	その他の活動資金収支差額	-	-	-	△ 3,665,478	△ 672,873
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	-	-	-	△ 2,458,206	73,574	
前年度繰越支払資金	-	-	-	9,289,918	6,831,712	
翌年度繰越支払資金	-	-	-	6,831,712	6,905,286	

③ 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒納付金	6,238,930	6,357,017	6,581,450	6,660,404	6,752,606
		手数料	271,657	235,030	277,780	293,378	354,564
		寄付金	33,948	44,255	29,690	28,711	26,303
		経常費等補助金	694,409	583,613	613,068	500,729	418,685
		付随事業収入	113,685	99,144	93,592	83,124	49,132
		雑収入	244,949	371,477	230,011	198,098	247,723
		教育活動収入計	7,597,578	7,690,536	7,825,591	7,764,444	7,849,013
	支出の活動	人件費	4,229,374	4,438,069	4,192,230	4,161,994	4,249,532
		教育研究経費	2,587,517	2,786,768	3,063,962	2,858,152	2,880,118
		管理経費	503,651	492,301	571,759	511,664	440,982
		徴収不能額	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	7,320,542	7,717,138	7,827,951	7,531,810	7,570,632
		教育活動収支差額	277,036	△ 26,602	△ 2,360	232,634	278,381
	教育活動外収支	の収入	受取利息・配当金	402,350	359,757	198,577	143,964
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			402,350	359,757	198,577	143,964	198,215
の支出		借入金等利息	33,914	31,163	30,931	29,382	23,622
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	33,914	31,163	30,931	29,382	23,622
教育活動外収支差額	368,436	328,594	167,646	114,582	174,593		
経常収支差額		645,472	301,992	165,286	347,216	452,974	
特別収支	の収入	資産売却差額	458,500	668,900	753,350	0	2,376
		その他の特別収入	147,496	193,742	36,758	31,080	58,043
		特別収入計	605,996	862,642	790,108	31,080	60,419
	の支出	資産処分差額	23,024	27,888	34,105	6,560	1,946
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	23,024	27,888	34,105	6,560	1,946
特別収支差額	582,972	834,754	756,003	24,520	58,473		
基本金組入前当年度収支差額		1,228,444	1,136,746	921,289	371,736	511,447	
基本金組入額合計		△ 550,085	△ 169,584	△ 751,079	△ 783,691	△ 731,285	
当年度収支差額		678,359	967,162	170,210	△ 411,955	△ 219,838	
前年度繰越消費収支差額		△ 2,731,512	△ 2,053,153	△ 1,085,991	△ 915,781	△ 1,210,755	
基本金取崩額		0	0	0	116,981	0	
翌年度繰越消費収支差額		△ 2,053,153	△ 1,085,991	△ 915,781	△ 1,210,755	△ 1,430,593	
(参考)							
事業活動収入計		8,605,924	8,912,935	8,814,276	7,939,488	8,107,647	
事業活動支出計		7,377,480	7,776,189	7,892,987	7,567,752	7,596,200	

※2014年度以前は新会計基準に組み替えている。

(2) 貸借対照表

(単位:千円)

	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
固定資産	32,804,358	31,530,116	32,670,863	35,388,529	35,281,256
流動資産	6,739,493	9,187,570	9,447,706	6,976,084	7,110,498
資産の部合計	39,543,851	40,717,686	42,118,569	42,364,613	42,391,754
固定負債	4,626,858	4,629,377	5,075,255	4,650,341	4,122,333
流動負債	3,054,485	3,089,055	3,122,771	3,421,993	3,465,695
負債の部合計	7,681,343	7,718,432	8,198,026	8,072,334	7,588,028
基本金	33,915,661	34,085,245	34,836,324	35,503,034	36,234,319
繰越収支差額	△ 2,053,153	△ 1,085,991	△ 915,781	△ 1,210,755	△ 1,430,593
純資産の部合計	31,862,508	32,999,254	33,920,543	34,292,279	34,803,726
負債及び純資産の部合計	39,543,851	40,717,686	42,118,569	42,364,613	42,391,754

※2014年度以前は新会計基準に組み替えている。

参考

基本金未組入額	1,642,321	1,764,437	2,349,393	1,896,006	1,482,281
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

3. 主な財務比率比較

比率	算式 (×100)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	14.3%	12.8%	10.5%	4.7%	6.3%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	91.6%	88.9%	97.9%	105.8%	103.0%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.1%	3.8%	2.1%	4.4%	5.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.0%	79.0%	82.0%	84.2%	83.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.9%	55.1%	52.2%	52.6%	52.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.3%	34.6%	38.2%	36.1%	35.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.3%	6.1%	7.1%	6.5%	5.5%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.4%	1.9%	8.5%	9.9%	9.0%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	220.6%	297.4%	302.5%	203.9%	205.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	24.1%	23.4%	24.2%	23.5%	21.8%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	80.6%	81.0%	80.5%	80.9%	82.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.4%	95.1%	93.7%	94.9%	96.1%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-	-	-	18.5%	13.4%

(注) 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

各比率の説明 (↑財務的観点からは高いほどよい ↓低いほどよい -どちらともいえない)

↑	事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入れに無理が生じること。
↓	基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
↑	経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
-	学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
↓	人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
↑	教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失しない範囲で高くなるのが望ましいとされる。
↓	管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
-	基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でないと収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
↑	流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があることとみなされる。
↓	負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
↑	純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
↑	基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
↑	教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。

4. その他

(1) 有価証券の状況

有価証券の時価情報 (単位：千円)

	2015年度末	2016年度末
貸借対照表計上額	11,028,245	12,800,702
時 価	11,285,333	12,883,390
差 額	257,088	82,688

(2) 借入金の状況

負債償還計画 (単位：千円)

借入対象事業	当初借入額	2016年度末残高	返済計画 (元本)			
			2017	2018	2019	2020
100周年記念事業	900,000	99,980	49,990	49,990		
新5号館建設	1,500,000	750,000	187,500	187,500	187,500	187,500
村山キャンパス整備	350,000	200,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	1,050,000	525,000	175,000	175,000	175,000	
合計	3,800,000	1,574,980	462,490	462,490	412,500	237,500
年度末残高			1,112,490	650,000	237,500	0

※借入先はいずれも日本私立学校振興・共済事業団である。

(3) 寄付金の状況

(単位：千円)

寄付金の種類	寄付者	金額	件数・ □数	摘要
創立120周年記念事業募金 (学生支援等)	卒業生	2,188	68	
	卒業生団体	200	2	
	在学生父母	165	12	
	法人役員・教職員	1,627	5	
	合計	4,180	87	
創立120周年記念事業募金 (施設の拡充)	卒業生	16,257	270	
	卒業生団体	262	4	
	在学生父母	391	17	
	一般	10	1	
	法人役員・教職員	8,206	17	
合計	25,126	309		
教育振興資金	在学生父母	10,190	101.9	
大倉記念学術芸術振興資金	会員	3,622	205	
基金組入寄付	卒業生・一般	1,440	7	
寄付講座	東京税理士会	3,500	1	
その他の寄付	卒業生・一般	3,394	11	陸上競技部、端艇部支援等
現物寄付	-	4,565		科研費購入備品寄付、寄贈図書



東京経済大学

〒184-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<http://www.tku.ac.jp>